

稲敷市に建設工事入札参加資格を申請する方へ

1 社会保険加入の要件化について

建設業者の社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険のことです。）の加入促進のため、平成31・32年度から、建設工事入札参加資格の必要な資格として、社会保険等への加入義務がある建設業者（加入義務がない建設業者は除きます※）に対して、経営事項審査の審査基準日時点で社会保険等加入を条件としています。

つまり、社会保険等に加入義務がある業者で未加入となっている場合は、入札参加資格の登録ができません。ご注意ください。

※ 法令に基づき適用を除外されている場合（建設国保や全国土木建築国保等の国民健康保険組合に加入）は社会保険等に加入しているものとみなします。

2 申請受付業種

建設業法第2条第1項に係る別表に基づく29業種になります。

ただし、格付を行うのは、土木、建築、電気、管の4業種になります。

3 名簿の登載期間

平成33年3月31日まで

（有効期間の始期については、「平成31・32年度建設工事入札参加資格審査申請の手引き共通書類編6入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

4 名簿の公表

入札参加資格者名簿につきましては、閲覧（稲敷市役所3階 管財課）及び稲敷市ホームページで公表します。（申請書が提出された時点で、公表に同意したものとみなします。）

5 発注基準金額及び格付等級区分

稲敷市契約事務等に関する規程に基づき決定します。

6 この資格審査の対象部局には、稲敷市教育委員会・水道課も含まれておりますので、個別に申請する必要はありません。

お問い合わせ先

稲敷市役所

総務部 管財課 契約検査係

TEL 029-892-2000(内線 2522)

FAX 029-893-1757

E-mail kanzai02@city.inashiki.lg.jp